



自家焙煎珈琲

あさあけの園

岩手県産の材料にこだわったスイーツです！



カップシフォン

クリームがたっぷり入った新商品



トマト・えごま・そば塩・みそ
柚子を練りこんだクッキー

商品に関するお問い合わせは
あさあけの園 まで

☎ 019-697-6537

しんせい

第16号

発行元 社会福祉法人 新生会

〒028-1362

岩手県紫波郡矢巾町大字室岡一丁目二五

TEL (019) 621-0242

FAX (019) 621-0251

HP: <http://www.i-shinseikai.jp/>

新生会の歴史を語る

五月二十八日に、社会福祉法人新生会の創設者であります藤原清司相談役より、新生会の開設当時の歩みなど、貴重なご講話をいただきました。



中長期経営計画策定

(平成二十七～平成三十二年度)

一 計画期間

本計画の期間は、平成二十七年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの六年間とし、前半の三年間は中期経営計画(第IV期)と位置付け、年度ごとの実行計画を策定する。この実行計画は年度末に評価分析を行い、進行管理するとともに、必要に応じた見直しを行う。

二 重点課題

当法人は、社会福祉法に定める経営原則を踏まえて事業運営を行ってきたおり、「利用者に対する視点」、「地域社会に対する視点」、「職員に対する視点」、「組織管理の視点」の四つの領域を定めて分析を行った。

以上の結果を踏まえ、次の四つを向こう六か年の重点課題として設定したものである。

(一) 人権の尊重、サービスの質の向上及び施設等の住環境整備に努める。

(二) 地域福祉を推進するため、関係者及び関係機関と連携し、その充実に努める。

(三) 総合的な人事管理システムを再構築し、働きがいのある職場づくりを努める。

(四) コンプライアンスの徹底を図るとともに、公正かつ適

正な業務の推進に努める。

三 計画策定に係る留意点

法人全体及び施設等は、早急に取組むべき内容は、中期経営計画に、長期的に取組むべき内容は長期経営計画に記入し策定した。

要約版

【法人全体】

- 理念、基本方針及び事業計画等は、利用者及びその家族等に対して、より一層周知徹底する。
- 老朽施設の改築、利用者活動スペース拡大及び事業拡大に伴う増改築を推進する。
- 当法人において実施可能な地域貢献活動、例えば、生活困窮者への相談支援や就労支援を検討する。
- 体系的な教育研修システムを構築し、人材育成を推進する。
- 就業規則や給与規則等の見直しと、人事考課、目標管理及び教育制度が一体となった人事制度を確立する。
- 社会福祉法人制度の見直しが行われており、その情報収集と迅速な対応策を検討する。

新生園

- 利用者の高齢化、重度化に対応した事業のあり方を検討する。
- 建物等の老朽化が進んでおり、計画的に施設・設備の修繕を進める。
- 在宅障害者のニーズに応じた事業を検討する。(増改築計画等)
- 整備(移転を含む。)計画を進める。【H30以降】

第二新生園

- 強度行動障害、自閉症等に対応できる人材の育成を図る。
- 創立30周年事業を開催する。(増改築計画等)
- 生活介護棟増築計画を進める。【H29】
- 入所支援施設等の整備計画を進める。【H30以降】

みちのく療育園

- 医師、看護師等の充足を図る。
- 園内コンプライアンス委員会の設置と同委員会主催による研修会を開催する。(増改築計画等)
- 一般病床64床(療養介護病床60、短期入所4)の運営計画で県と協議する。【H28】

ワークセンターむろおか

- 事業定員やサービス内容の変更、利用者の職場定着を図る。
- マニュアルの作成及びその定着化を図る。
- 受託作業、自主生産品の増及び生産品の適正価格を検討する。(建物等の補修)
- 「あいのの」の各種補修を実施する。

あさあけの園

- 作業検討会議を設け、現状把握や改善を検討する。
- 職員自ら運営上の改善策を提供できるような職場環境とする。
- 業務手順書や各種マニュアルを整備する。(増改築計画等)
- 改築計画を積極的に進める。【H28】

新生ホーム

- 職員自ら運営上の改善策を提案できるような職場環境とする。
- 業務手順書や各種マニュアルを整備する。(新設ホーム経営計画)
- 新設ホームの設置を進める。【H27】

しんせい

- 「基幹相談支援センター」の事業について、関係町と協議を進める。
- 「地域活動支援センター」の事業について、町と協議を進める。(事務所移転)
- あさあけの園の改築後、2階へ事務所を移転する。【H28】

平成二十六年 社会福祉法人 新生会 事業報告

平成二十六年度は、理念「輝く命」と基本方針のもとに、利用者とその家族、役職員が一体となつて、利用者一人一人の尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい生活の保障を基本に据えた経営に努めるとともに、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく各種障がい福祉サービス事業を実施しました。

また、第Ⅲ期経営計画（平成二十四年度から二十六年まで）の最終年度に当たり、平成二十七年以降の六年間を視野に入れた中長期経営計画を策定しました。策定にあたっては、新たな視点での重点課題を設定し、障がい福祉の最近の動向にも配慮し、福祉サービスの充実（ソフト面）及び施設の改築整備等（ハード面）の対応策等具体的な計画としました。

重点課題ごとの取り組みは次のとおりです。

一 個人の尊厳が守られるサービスの提供と質の向上に努めます。
法人の理念、基本方針、事業計画を職員、利用者及び家族等への周知に努めました。

施設サービスの質の向上を図るため、五施設が、福祉サービス第三者評価機関によるサービス評価を受審しました。評価結果を踏まえて、課題の改善を進めるとともに、福祉サービスの向上に努めてまいります。

二 地域の機関、団体、個人と連携・協働し、地域の生活・福祉課題の解決に努めます。
地域自立支援協議会、紫波郡障がい者ネットワーク（つき一会）等に参加するとともに、矢中町、紫波町を始め行政や他の社会福祉法人、NPO法人等と連携し、地域の障がい者の支援を行うとともにニーズ把握に努めました。

また、障害者相談支援事業を通して、生活困窮者に対する相談支援を実施し、地域における社会貢献活動に努めました。

三 総合的な人事管理と働きがいのある職場づくりに努めます。
人事制度の見直しに向けて、

正職員に対する身上調書を実施するとともに、施設長等との人事ヒアリングを行うなど、職員処遇の改善に取り組みました。人材育成については、法人研修部会の検討に基づき新任職員、虐待防止、人事考課等研修を行い、研修の充実を図るとともに、法令遵守を徹底するため、常務理事が施設に出向きコンプライアンス研修を実施しました。さらに、福祉人材を確保するため、新規学卒者の求人募集と臨時職員の正規登用の機会を増やすなど、計画的な人材確保に取り組みました。

四 公正かつ適正な事務事業の推進と執行体制の充実強化に努めます。

法人の中長期構想「目標とする将来像」を踏まえながら、より実現性の高い事業計画の検討を行い、平成二十七年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの六年間の中長期経営計画を策定しました。

新たに業務管理専門員を法人本部に配置するとともに、業務管理実施要領、公益通報マニュアル、ハラスメントマニュアル等を整備し、業務運営上の重大な問題等に対応するための体制を整備しました。併せて、災害時における初動班体制を構築しました。

施設整備関係については、みちのく療育園において、居室・感染症専用病室の整備、短期入所専用居室及び家族控室の整備等の増改築工事に着工しました。また、老朽化したグループホームの居住環境を改善するため、紫波町中島に住居を移転し「中島ホーム」を開設しました。

次年度に向けては、「中長期経営計画」を着実に進めるとともに、社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人経営への対応、給与規則の見直し、労働関係法令改正への対応、施設等の環境整備の推進、人事考課及び研修体系の構築等の課題の解決を図るため、社会福祉事業を積極的に推進するとともに、公益性の高い社会福祉法人として、制度や市場原理では満たされない地域ニーズについても、率先して取り組み、地域社会の福祉の充実、発展に努めてまいります。

平成26年度決算

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	643,554,639	流動負債	91,883,378
現金・預金	436,648,672	事業未払金	31,997,680
事業未収金	202,451,219	その他の未払金	1,250,640
未収金	6,130	1年以内返済予定設備資金借入金	7,500,000
貯蔵品	632,015	預り金	55,351
医薬品	1,682,678	職員預り金	11,524,241
診療・療養費等材料	93,225	賞与引当金	39,555,466
商品・製品	335,472		
仕掛品	268,270		
原材料	1,059,273		
立替金	201,685		
前払金	176,000		
固定資産	2,021,067,890	固定負債	100,248,050
基本財産	1,421,316,021	設備資金借入金	45,000,000
土地	465,770,466	退職給付引当金	55,248,050
建物	954,545,555		
定期預金	1,000,000		
その他の固定資産	599,751,869	負債の部合計	192,131,428
建物	6,522,049	純資産の部	
構築物	11,545,409	基本金	351,764,846
機械及び装置	8,422,886	国庫補助金等特別積立金	530,825,386
車輛運搬具	7,861,824	その他の積立金	413,879,000
器具及び備品	40,508,997	施設・設備整備積立金	391,500,000
建設仮勘定	53,986,676	工賃変動積立金	881,000
ソフトウェア	1,568,128	設備等整備積立金	7,857,000
退職給付引当資産	55,248,050	修繕積立金	7,405,000
施設・設備整備積立資産	391,500,000	備品購入積立金	6,236,000
工賃変動積立資産	881,000	次期繰越活動増減差額	1,176,021,869
設備等整備積立資産	7,857,000	(うち当期活動増減差額)	55,422,971
修繕積立資産	7,405,000		
備品等購入積立資産	6,236,000		
長期前払費用	107,850	純資産の部合計	2,472,491,101
その他の固定資産	101,000		
資産の部合計	2,664,622,529	負債及び純資産の部合計	2,664,622,529

財産目録

平成27年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳		
I 資産の部		
1. 流動資産		
①現金	現金手許有高	178,410
②小口現金	現金手許有高	171,470
③普通預金		415,273,267
④通常貯金		8,684,579
⑤振替口座		6,340,946
⑥定期預金		6,000,000
⑦事業未収金	支援給付費・診療報酬・利用料他	202,451,219
⑧未収金		6,130
⑨貯蔵品		632,015
⑩医薬品		1,682,678
⑪診療・療養費等材料		93,225
⑫商品・製品		335,472
⑬仕掛品		268,270
⑭原材料		1,059,273
⑮立替金		201,685
⑯前払金		176,000
流動資産合計		643,554,639
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
①土地		465,770,466
②建物		954,545,555
③定期預金		1,000,000
基本財産合計		1,421,316,021
(2) その他の固定資産		
①建物	カーポート	6,522,049
②構築物	事務所倉庫他	11,545,409
③機械及び装置	印刷機他	8,422,886
④車輛運搬具	バス他	7,861,824
⑤器具及び備品	FF暖房機他	40,508,997
⑥建設仮勘定	みちのく増改修工事	53,986,676
⑦ソフトウェア	栄養給食ソフト他	1,568,128
⑧退職給付引当資産	岩手県社会福祉協議会退職共済	55,248,050
⑨施設・設備整備積立資産		391,500,000
⑩工賃変動積立資産		881,000
⑪設備等整備積立資産		7,857,000
⑫修繕積立資産		7,405,000
⑬備品等購入積立資産		6,236,000
⑭長期前払費用	車両リサイクル料	107,850
⑮その他の固定資産	敷金・出資金	101,000
その他の固定資産合計		599,751,869
固定資産合計		2,021,067,890
資産合計		2,664,622,529
II 負債の部		
1. 流動負債		
①事業未払金	薬品・医療材料・検査試薬他	31,997,680
②その他の未払金	居室改修工事他	1,250,640
③1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構	7,500,000
④預り金		55,351
⑤職員預り金	社会保険料	11,524,241
⑥賞与引当金	賞与引当金	39,555,466
流動負債合計		91,883,378
2. 固定負債		
①設備資金借入金	福祉医療機構	45,000,000
②退職給付引当金	岩手県社会福祉協議会退職共済	55,248,050
固定負債合計		100,248,050
負債合計		192,131,428
差引純資産		2,472,491,101

資金収支計算書

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

(単位:円)

		法人全体		
		予算	決算	差異
事業活動による収支	事業活動収入計(1)	1,323,932,000	1,303,318,195	20,613,805
	事業活動支出計(2)	1,239,243,000	1,124,287,292	114,955,708
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	84,689,000	179,030,903	△94,341,903
施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)	0	338,800	△338,800
	施設整備等支出計(5)	116,719,000	98,649,565	18,069,435
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△116,719,000	△98,310,765	△18,408,235
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	31,754,000	31,748,375	5,625
	その他の活動支出計(8)	192,768,000	192,485,000	283,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△161,014,000	△160,736,625	△277,375
予備費支出(10)		39,084,000 △256,000		38,828,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△231,872,000	△80,016,487	△151,855,513
前期末支払資金残高(12)		675,304,296	675,304,296	0
当期末支払資金残高(11)+(12)		443,432,296	595,287,809	△151,855,513

事業活動計算書

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

(単位:円)

		法人全体		
		平成26年度決算	平成25年度決算	対比
増減の部 サービス活動	サービス活動収益計(1)	1,297,677,623		1,297,677,623
	サービス活動費用計(2)	1,179,283,347		1,179,283,347
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	118,394,276		118,394,276
増減の部 サービス活動外	サービス活動外収益計(4)	5,640,572		5,640,572
	サービス活動外費用計(5)	1,684,273		1,684,273
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,956,299		3,956,299
経常増減差額(7)=(3)+(6)		122,350,575		122,350,575
増減の部 特別	特別収益計(8)	499,609		499,609
	特別費用計(9)	67,427,213		67,427,213
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△66,927,604		△66,927,604
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		55,422,971		55,422,971
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,280,378,898		1,280,378,898
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,335,801,869		1,335,801,869
	基本金取崩額(14)	0		0
	その他の積立金取崩額(15)	434,000		434,000
	その他の積立金積立額(16)	160,214,000		160,214,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,176,021,869		1,176,021,869

* 新会計基準移行初年度のため平成25年度決算分は表記されておりません

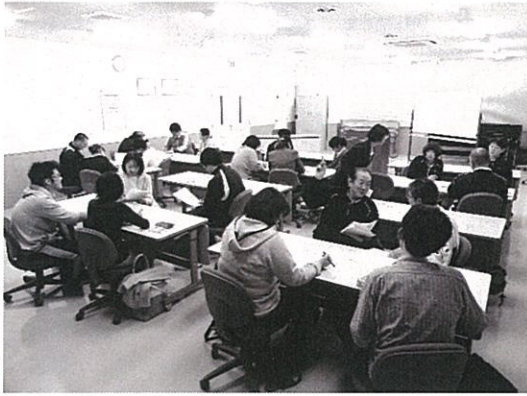
新任職員研修が行われました



第二新生園
生活支援員 松館 まどか
〓 四日間の研修を終えて〓

新任職員が法人職員として遵守すべき事項や、業務に当たつての基本姿勢、利用者支援の基本を学ぶことを目的とし、今年度も新任職員研修を、四日間に渡り開催しました。

そこで、今回の研修に参加した新任職員のお二人に、受講しての感想を聞いてみました。



グループに分かれての話し合い中

四月二十一日から二十四日までの四日間、新任職員研修に参加させていただきました。

接遇マナーの講習から始まり、職業人としての責任と自覚、コンプライアンスに関すること等、社会人としての基本的な振る舞いから再確認することができ、大変充実した四日間の研修となりました。

特にコンプライアンスに関することは、仕事に慣れが生じると御座りになってしまいう傾向があると思えますので、今一度気を引き締めていかなければならないと改めて実感致しました。

また、自分の働いている施設以外も見学することができ、「障がい者の理解と支援」の講習と併せて大変勉強になりました。各施設がどのような特性を持っているのかを理解することで、益々この職業への興味が湧き、今後業務をする上での活力になりました。

今回の研修で得られたことを生かし、日々の業務に励んで参ります。



みちのく療育園
生活支援員 間瀬 賢也

四日間に渡り研修と施設見学をさせて頂きありがとうございました。

接遇マナーの講義では、挨拶の大切さや身だしなみ、言葉遣いなど社会人としての基本を教わり、今は学んだことを生活や仕事に活かせるよう意識し、行動できるようにしています。

安全運転の重要性と職業人としての責任と自覚の講義では、忘れがちな行動規範を思い出し、改めてその重要性を確認することができたし、車での通勤にも十分気を付けなければならぬと感じました。

コンプライアンスの徹底の講義では、日々当たり前を守ることを徹底することを学び、障がいの理解と支援の講義では、みちのくの利用者さんを例に障害特性を学ぶことができました。これらを仕事にも応用していきたいと考えています。

講義で学んだ事を、今後の支援の基本にしていけるよう頑張ります。



各施設を回り、施設内の説明を受けながら見学をしました



新施設長・所長のご紹介



新生園
施設長
秋篠 孝一

四月一日から新生園にお世話になっております。利用者さんはじめ皆さんから声をかけていただいたりして楽しく過ごさせていただいております。

モットーは「叱られて感謝、褒められて反省、心はいつも太陽、そういう人間に私はなりたい」
尊敬する人は「私に感動をくれたすべての人」、今一番心に残っている言葉は「・・・相手を思う優しさがなければ人の喜ぶ仕事はできない・・・」です。

ご迷惑もおかけすることがあると思いますが、おもてなしの一步は笑顔ということで、笑顔での触れ合いを大切に、利用者の皆さんが楽しい生活を送っていただけるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



第二新生園
施設長
鈴木 長幸

この四月から第二新生園にお世話になり、何人かの利用者さんと懐かしい再会をすることができました。それは、特別支援学校（以前は養護学校）に勤務していた時に、高等部で出会った方々です。振り返れば二十五年以上も前のことになりました。

勤務を始めてまだ日が浅いですが、障害者支援施設としての役割を担う当園も、利用者さんのニーズがますます多様になってきていることを実感しています。利用者ご本人やご家族の声を大切にしながら、一人一人の命が輝くよう、よりよいサービス（支援）の提供に微力ながら努めていきたいと思っています。

皆様方には、ご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。



新生ホーム
所長
十文字 啓一

昨年の九月から業務管理専門員として、法人本部事務局に勤務しており、今年の四月からは、共同生活援助事業所「新生ホーム」の所長を併せて拝命しました。どうかよろしくお願いいたします。

「新生ホーム」では、四か所のグループホームを運営しており、二十九人（定員三十人）の方々にご利用いただいております。職員とともにこれからも、利用者さんの意思及び人格を尊重し、利用者さんの立場に立ったグループホームの適切な運営に努めていきたいと考えています。また本年度策定した「中長期経営計画」に掲げていることを着実に進めていくことが大事であると思っています。

利用者さんのご家族、グループホーム周辺住民の方々、日中活動でお世話になっている各事業所の方々には、前所長同様に、ご支援等をお願いいたしまして、就任の挨拶いたします。



ホームページを
リニューアルしました
ぜひご覧ください



<http://www.i-shinseikai.jp/>



岩手 新生会

検索

スマホでも見れます

施設や広報についてのご意見・ご感想は
法人本部事務局までお寄せください。
発行 社会福祉法人 新生会
〒028-1362
岩手県紫波郡矢巾町室岡一丁目二五
TEL (019) 611-0242
FAX (019) 611-0252